

特別養護老人ホームさわやか苑 利用料金表

2024年8月1日～

※施設利用料金＝①介護保険利用負担金（基本費用＋加算）＋②居住費＋③食費＋④その他費用

①介護保険利用負担金

※介護保険負担割合証に応じた金額

(表記は1割負担の場合。2割負担は約2倍、3割負担は約3倍の費用となります)

①-1 基本費用

		30日間費用	(1日の費用)
要介護 1	(589単位/日)	¥18,943	(¥632)
要介護 2	(659単位/日)	¥21,194	(¥707)
要介護 3	(732単位/日)	¥23,542	(¥785)
要介護 4	(802単位/日)	¥25,793	(¥860)
要介護 5	(871単位/日)	¥28,012	(¥934)

①-2 加算費用（ご利用者様全員にご負担いただくもの）

算定予定

		30日間費用	(1日の費用)
○ 日常生活継続支援加算 I	(36単位/日) ※重症度、認知症利用者の割合、入所者に対する介護福祉士の割合等	¥1,158	(¥39)
○ 看護体制加算 I / II	(4/8単位/日) ※常勤看護師の配置、病院看護師との24時間の連絡体制等	¥129/¥258	(¥5/¥9)
○ 精神科医療養指導加算	(5単位/日) ※認知症利用者の割合、精神科医による定期的な療養指導が月2回以上	¥161	(¥6)
常勤専従医師配置加算	(25単位/日) ※常勤医師を配置している等	¥804	(¥27)
障害者生活支援体制加算 I / II	(26/41単位/日) ※障害をもつ入所者の数の割合に応じて障害者生活支援員を規定以上配置している等	¥837/¥1,319	(¥28/¥44)
○ 夜勤職員配置加算 I / III	(13/16単位/日) ※夜間帯の介護職員の配置が基準以上であること等	¥418/¥515	(¥14/¥18)
○ 協力医療機関連携加算1/2	(100/5単位/月) ※連携医療機関と相談・診療を行う体制確保、入院受入れ体制確保の場合等	¥108/¥6	-
○ 褥瘡マネジメント加算 I	(3単位/月) ※入所者ごとに褥瘡リスクの評価、必要な入所者に褥瘡ケア計画作成、実施、見直しを行った場合等	¥4	-
○ 科学的介護推進体制加算 I / II	(40/50単位/月) ※入所者のADL(日常生活動作)について測定し、一定の値以上にADL利得が得られた場合等	¥43/¥54	-
○ 高齢者施設等感染症対策向上加算 I / II	(10/5単位/月) ※協力医療機関等との間で感染症の発生時に対応を取り決め発生時に連携し対応、医療機関の研修に参加している場合	¥11/¥6	-
○ 生産性向上推進体制加算 I / II	(100/10単位/月) ※介護ロボット、ICT機器の導入、利用者の安全やサービスの質確保の委員会開催、効果データの提出等を行った場合	¥108/¥11	-
○ サービス提供体制加算 I / II / III	(22/18/6単位/日) ※介護福祉士の割合等が基準をみだしている場合	¥708/¥579/¥193	(¥24/¥20/¥7)
○ 介護職員等処遇改善加算 I / II / III / IV	(総単位×14/13.6/11.3/9%月) ※介護職員等の賃金改善に関する計画策定等(加算の状況により金額が変わります)	約¥2,938～約¥4,207	-

①-3 加算費用（個別の状況によってご負担いただくもの）

		30日間費用	(1日の費用)
生活機能向上連携加算 I / II	(100/200単位/月) ※外部のリハビリテーション専門職と連携し個別機能訓練計画を策定し機能訓練を提供した場合等(Iは3か月に1回限度)	¥108/¥215	-
個別機能訓練加算 I	(12単位/日)	¥386	(¥13)
個別機能訓練加算 II / III	(20単位/月) ※機能訓練指導員を中心に各職種が共同して個別機能訓練計画を作成し、機能訓練を行っている場合等	¥22	-
ADL維持等加算 I / II	(30/60単位/月) ※利用者のADL(日常生活動作)について測定し、一定の値以上のADL利得が得られた場合等	¥33/¥65	-
若年性認知症受入加算	(120単位/日) ※若年性認知症の方に対してサービスを行った場合等	¥3,860	(¥129)
外泊時費用	(246単位/日) ※病院等に入院された場合、居宅へ外泊された場合等(所定の料金を代えて算定)月6日、最大12日を限度	-	(¥264)
外泊時在宅サービス利用費用	(560単位/日) ※居宅への外泊の際、当施設により提供される在宅サービスを利用された場合(月6日を限度)	-	(¥601)
初期加算	(30単位/日) ※新規に入所された場合、または長期入院後に再入所された場合(入所後30日まで)	¥965	(¥33)
退所時栄養情報連携加算	(70単位/月) ※特別食を必要とする入所者等が退所した先に栄養情報を提供した場合(月1回限度)	¥75	-
再入所時栄養連携加算	(200単位/回) ※医療機関に入院した利用者が再入所時に再入所後の栄養管理の調整をした場合(1回に限り)	¥215	-

※裏面もご覧ください

退所前・退所後訪問相談援助加算	(460単位/回)	¥494	-
退所時相談援助加算	(400単位/回)	¥429	-
退所前連携加算	(500単位/回)	¥536	-
退所時情報提供加算	(250単位/回)	¥268	-
※入所者の退所について相談援助等を行った場合等(算定回数に限度あり)			
栄養マネジメント強化加算	(11単位/日)	¥354	(¥12)
※管理栄養士を必要数配置し、入所者ごとの継続的な栄養管理を強化して行った場合等			
経口移行加算	(28単位/日)	¥901	(¥30)
※経管により食事摂取している入所者に経口移行計画に従い支援された場合等			
経口維持加算Ⅰ/Ⅱ	(400/100単位/月)	¥429/¥108	-
※誤嚥が認められる利用者の摂取嚥下機能に配慮した計画に従い継続して経口による食事摂取をすすめる管理			
口腔衛生管理加算Ⅰ/Ⅱ	(90/110単位/月)	¥97/¥118	-
※入所者に対し歯科医等が口腔衛生の管理を行った場合等			
療養食加算	(6単位/回)	¥579	(¥20)
※糖尿病食、腎臓病食等、医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合等(1日3回を限度)			
特別通院送迎加算	(594単位/月)	¥637	-
※透析を要する入所者で、家族や病院による送迎が困難である等事情がある者に対し月12回以上送迎した場合等			
配置医師緊急対応加算1/2/3	(325/650/1300単位/回)	-	(¥349/¥697/¥1394)
※配置医師が早朝、夜間、勤務時間外等に施設を訪問し診療を行った場合			
看取り介護加算Ⅰ1,Ⅱ1	(72単位/日)	-	(¥78)
看取り介護加算Ⅰ2,Ⅱ2	(144単位/日)	-	(¥155)
看取り介護加算Ⅰ3/Ⅰ4	(680/1280単位/日)	-	(¥729/¥1,373)
看取り介護加算Ⅱ3/Ⅱ4	(780/1580単位/日)	-	(¥837/¥1,694)
※医師の診断に基づき看取り介護に関する計画書が作成され、同意を得ながら看取り介護が行われた場合等			
在宅復帰支援機能加算	(10単位/日)	¥322	(¥11)
※入所者等と連絡調整し、居宅介護支援事業所に対して情報提供や退所後の居宅サービスの調整を行った場合等			
在宅入所相互利用加算	(40単位/日)	¥1,287	(¥43)
※あらかじめ在宅期間及び入所期間(3月限度)を定めて居室を計画的に利用された場合等			
認知症専門ケア加算Ⅰ/Ⅱ	(3/4単位/日)	¥97/¥129	(¥4/¥5)
※認知症利用者の割合、認知症に関する専門研修修了者の配置、認知症研修受講等を行っている場合等			
認知症チームケア推進加算Ⅰ/Ⅱ	(150/120単位/月)	¥161/¥129	-
※認知症利用者の割合、認知症に関する専門研修修了者の配置、認知症チームケアの実践等			
認知症緊急対応加算	(200単位/日)	-	(¥215)
※認知症の行動等がみられるため医師が緊急に施設サービスが必要と判断した場合等(7日間限度)			
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	(13単位/月)	¥14	-
※褥瘡リスクの高い利用者について、褥瘡の発生がない場合等			
排泄支援加算Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ	(10/15/20単位/月)	¥11/¥16/¥22	-
※排泄障害等のため排泄に介護を要する利用者に対して支援計画を作成し計画に基づく支援を行った場合等			
自立支援促進加算	(280単位/月)	¥301	-
※入所者ごとの医学的評価に基づき、自立支援に係る支援計画を策定し計画に沿ったケアを実施した場合等			
安全対策体制加算	(20単位/回)	¥22	-
※研修を受けた担当者配置、安全対策部門設置、組織的に安全対策を実施する体制整備がある場合等(入所時1回限り)			
新興感染症等施設療養費	(240単位/日)	-	(¥258)
※新興感染症に感染した入所者に対し感染対策を行った上で介護サービスを行った場合等(月1回、5日を限度)			

②居住費

※多床室の場合	30日間費用	(1日の費用)
第1段階	¥0	(¥0)
第2段階	¥12,900	(¥430)
第3段階①	¥12,900	(¥430)
第3段階②	¥12,900	(¥430)
第4段階	¥27,450	(¥915)

※個室の場合	30日間費用	(1日の費用)
第1段階	¥11,400	(¥380)
第2段階	¥14,400	(¥480)
第3段階①	¥26,400	(¥880)
第3段階②	¥26,400	(¥880)
第4段階	¥36,930	(¥1,231)

③食費

	30日間費用	(1日の費用)
第1段階	¥9,000	(¥300)
第2段階	¥11,700	(¥390)
第3段階①	¥19,500	(¥650)
第3段階②	¥40,800	(¥1,360)
第4段階	¥47,400	(¥1,580)

④その他 (①介護保険給付対象サービス費、②居住費、③食費 以外の費用)

	30日間費用	(1日の費用)
事務管理料金	¥3,000	(¥100)
理容・美容	-	実費
特別食・行事食	-	実費
複写物(1枚につき)	-	(¥50)

※利用者負担額＝①介護保険利用負担金（基本費用＋加算）＋②居住費＋③食費＋④その他費用

①介護保険利用負担金 ※介護保険負担割合証に応じた金額

（表記は1割負担の場合。2割負担は約2倍、3割負担は約3倍の費用となります）

①-1 基本費用	1日の費用
要支援 1 (451単位/日)	¥491
要支援 2 (561単位/日)	¥611
要介護 1 (603単位/日)	¥656
要介護 2 (672単位/日)	¥732
要介護 3 (745単位/日)	¥811
要介護 4 (815単位/日)	¥887
要介護 5 (884単位/日)	¥962

①-2 加算費用（ご利用者様全員にご負担いただくもの）

算定予定	1日間・1回費用
○ サービス提供体制加算Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ ※介護福祉士の割合等が基準をみたしている場合	(22/18/6単位/日) ¥24/¥20/¥7
○ 看護体制加算Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ ※常勤看護師の配置、病院看護師との24時間の連絡体制等（予防にはありません）	(4/8/12/23単位/日) ¥5/¥9/¥13/¥25
○ 夜勤職員配置加算Ⅰ/Ⅲ ※夜間帯の介護職員の配置が基準以上であること等（予防にはありません）	(13/15単位/日) ¥15/¥17
○ 生産性向上推進体制加算Ⅰ/Ⅱ ※介護ロボット、ICT機器の導入、利用者の安全やサービスの質確保の委員会開催、効果データの提出等を行った場合	(100/10単位/月) ¥109/¥11
○ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ ※介護職員等の賃金改善に関する計画策定等（加算の状況により金額がかわります）	(総単位×14/13.6/11.3/9%/月) 約¥73～¥143
機能訓練指導体制加算 ※機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等を一定以上配置した場合	(12単位/日) ¥13

①-3 加算費用（個別の状況によってご負担いただくもの）

	1日間・1回費用
送迎加算 ※施設で送迎を行った場合	(184単位/回) ¥201
療養食加算 ※糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、等医師の指示箋に基づく療養食（1日3回を限度）	(8単位/回) ¥9
若年性認知症受入加算 ※若年性認知症の方に対してサービスを行った場合等	(120単位/日) ¥131
認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※認知症の行動等がみられるため医師が緊急に短期入所サービスが必要と判断した場合等（7日間限度）	(200単位/日) ¥218
緊急短期入所受入加算 ※居宅サービス計画において計画的に行うことになっていない利用をされた場合（7日間・14日間を限度）（予防にはありません）	(90単位/日) ¥98
認知症専門ケア加算Ⅰ/Ⅱ ※認知症利用者の割合、認知症に関する専門研修修了者の配置、認知症研修受講等を行っている場合等	(3/4単位/日) ¥4/¥5
在宅中重度者受入加算1/2/3/4 ※利用していた訪問看護事業所がショート利用中に利用者の健康上の管理等を行った場合（予防にはありません）	(421/417/413/425単位/日) ¥458/¥454/¥450/¥463
生活機能向上連携加算Ⅰ/Ⅱ ※外部のリハビリテーション専門職と連携し個別機能訓練計画を策定し機能訓練を提供した場合等（Ⅰは3か月に1回限度）	(100/200単位/月) ¥218/¥109
個別機能訓練加算 ※機能訓練指導員を中心に各職種が共同して個別機能訓練計画を作成し、機能訓練を行っている場合等	(56単位/日) ¥61
医療連携強化加算 ※看護職員による定期巡回や医療連携体制をとり、医療対応が必要な利用者を受け入れた場合（予防にはありません）	(58単位/日) ¥64
看取り連携体制加算 ※連携して看取り介護が行われた場合等（死亡日及び死亡日以前30日以内に限る）（予防にはありません）	(64単位/日) ¥70
口腔連携強化加算 ※口腔の健康状態を評価し、歯科医療機関、介護支援専門員に情報提供した場合（1月に1回に限る）	(50単位/回) ¥55
長期利用者提供減算 ※長期利用者に対してサービスを提供する場合（予防にはありません）	(-30単位/日) ¥-33

※裏面もご覧ください

②滞在費

※多床室の場合	1日間費用
第1段階	¥0
第2段階	¥430
第3段階①	¥430
第3段階②	¥430
第4段階	¥915

※個室の場合	1日間費用
第1段階	¥380
第2段階	¥480
第3段階①	¥880
第3段階②	¥880
第4段階	¥1,231

③食費

	1食あたり
朝食	¥380
昼食	¥620
夕食	¥580

	負担限度額(1日)
第1段階	¥300
第2段階	¥600
第3段階①	¥1,000
第3段階②	¥1,300
第4段階	-

④その他 (①介護保険給付対象サービス費、②居住費、③食費 以外の費用)

	1日あたり
理容・美容	実費
特別食・行事食	実費
複写物 (1枚につき)	¥50